

概要版

第七次綾町総合長期計画

平成28年度▶平成32年度

自然と共に生き、人と共に生きるまち、綾

あらゆる生命（いのち）がかがやくまち
みんなで創る 日本のふるさと 綾



宮崎県綾町



第七次綾町総合長期計画策定の目的と役割

本町は、平成22年に第六次綾町総合長期計画を策定し、「自然と共に生き、人と共に生きるまち、綾」を目指すべきまちの姿として、町民と行政が知恵と力を出し合い、ともに協力してまちづくりを進めユネスコエコパークにも登録されました。

これまで、先人たちの優れた先見性とたゆみない努力により、「照葉樹林都市・綾」を基調として、豊かで活力に満ちた教育文化のまち、安全・安心な有機農産物等を生産する自然生態系農業のまち、そして、手づくりの里、農村と都市との交流共生のまち、教育スポーツ合宿交流の里、産業観光のまちとして着実な成果をあげ、発展を遂げてきました。

これまでの計画期間においては、少子高齢化の一層の進行、世界的な金融・経済危機、地球温暖化に伴う低炭素循環型社会の実現に向けた取組の推進、東日本大震災を契機とした安全・安心に対する意識の高揚など、社会経済情勢は大きく変化し続けており、加えて、今後の国や地方公共団体の財政状況は、景気の低迷による税収の減少、高齢化に伴う社会保障費の増大など、より厳しい状況が続くものと見込まれています。

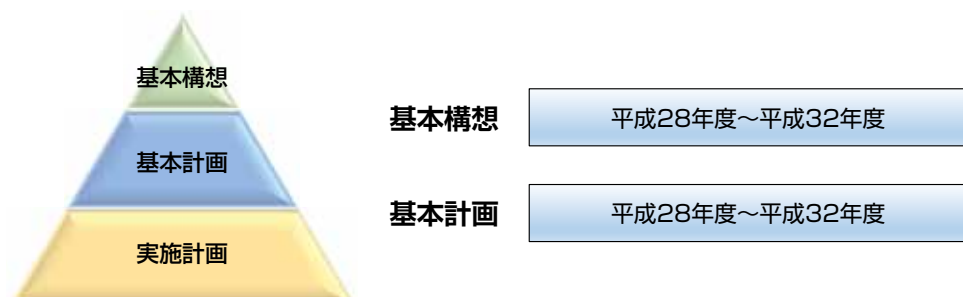
さらに、地域間競争の中、自らの責任と判断で地域の実情に合った政策を立案し、執行し、その結果についても責任を負わなければなりません。そして、この自治体能力の差がまちの差となって現れてきます。

「徳は無尽蔵にあり（二宮尊徳）」という言葉もあるように、人・地域・自然の持つ力や可能性は尽くことがなく、これからは、時代の変化や多様化する住民ニーズに柔軟に対応できる、自主性と一層の綾町らしい特性を活かしたまちづくりを進めていくことが求められています。

第七次綾町総合長期計画は、こうした社会経済情勢、地域の状況及びこれまで築きあげてきたまちづくりの成果と今後の課題を十分に踏まえ、「綾町が持続的に発展していく」まちづくりに取り組むための総合的な指針として位置づけ策定しています。

計画の構成と期間

本計画は、「基本構想」、「基本計画」で構成されており、期間は以下の通りです。





綾町の各環境に対する満足度

町民の意識構造の実態を把握し、計画づくりの基礎資料を得るため、平成 26 年 12 月にアンケート調査を実施し、綾町の各環境について、現在どの程度満足しているかを把握するため、生活環境・安全・産業／観光・保健／医療／福祉・教育／文化・住民参画／行財政の 6 分野 25 項目を設定し、項目ごとに「満足している」、「どちらかといえば満足している」、「どちらともいえない」、「どちらかといえば不満である」、「不満である」の 5 段階で評価してもらい、その結果を加重平均値〔後述参照〕による数量化で評価点（満足度：最高点 10 点、中間点 0 点、最低点 -10 点）を算出しました。

この結果、満足度評価が最も高い項目は、「1- ①自然環境の豊かさと保全」（7.28 点）となっており、次いで「1- ⑦上水道整備」（5.57 点）、「1- ②景観の美しさ」（5.23 点）、「1- ⑥公園・スポーツ施設の充実度」（4.79 点）、「1- ③ごみ処理・リサイクルの充実度」（4.36 点）などの順となっています。

一方、満足度評価が最も低い項目は、「3- ②商工業の振興」（-0.53 点）となっており、次いで「4- ③医療体制の充実度」（0.18 点）、「1- ⑤買物の便利さ」（0.31 点）、「3- ①農林業の振興」（0.93 点）、「6- ②行財政の運営」（1.22 点）などの順となっています。

全体的にみると、設定した 25 項目のうち満足度はプラス評価の項目が 24 項目、マイナス評価の項目が 1 項目と、全体に満足度が高くなっています。

これらを満足度と重要度の相関により、「重点改善分野」と「重点維持分野」として示しています。

※加重平均値の算出方法

5 段階の評価にそれぞれ点数を与え、評価点（満足度）を算出する。

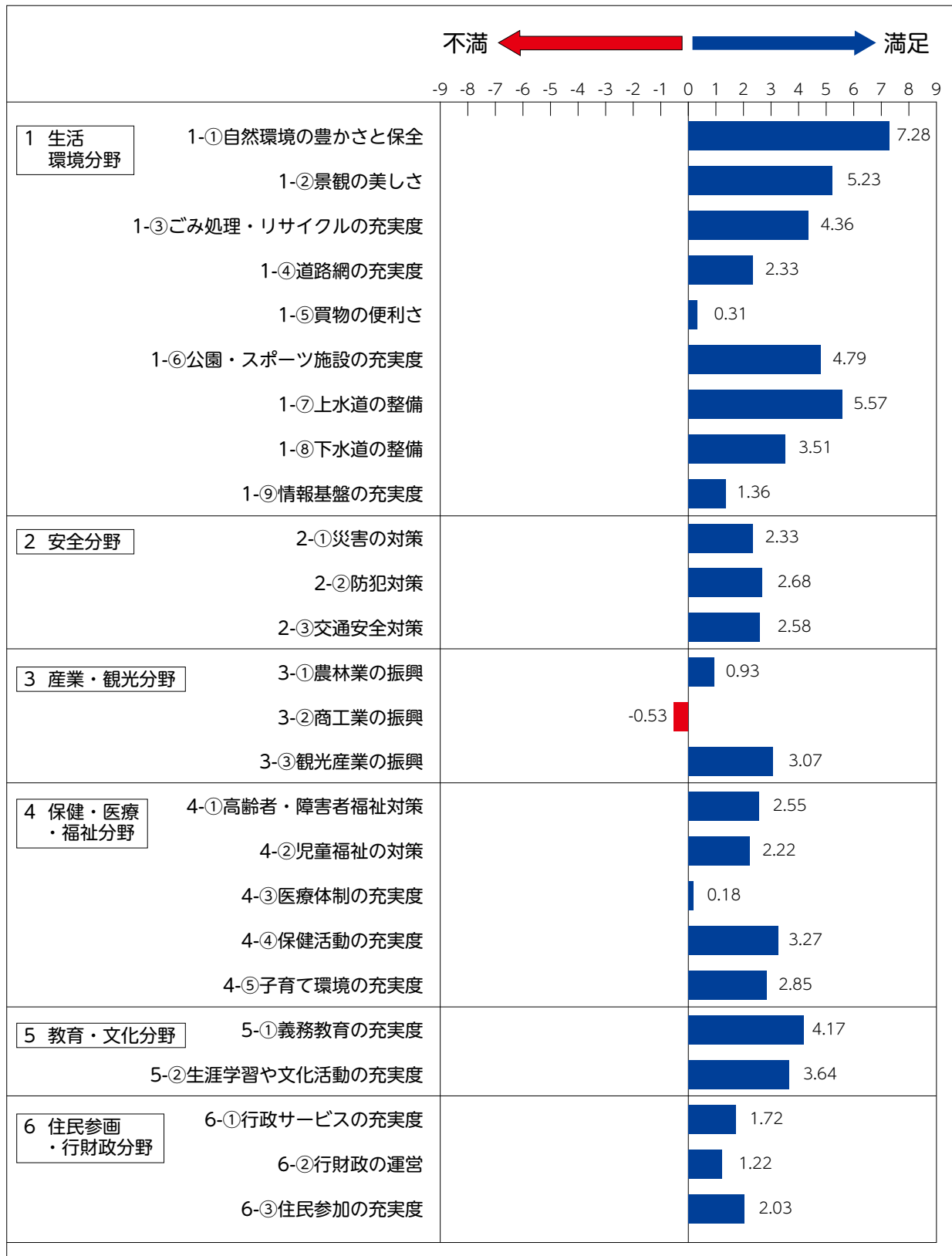
$$\text{評価点} = \left[\begin{array}{l} \text{「満足している」の回答者数} \times 10 \text{ 点} \\ + \\ \text{「どちらかといえば満足している」の回答者数} \times 5 \text{ 点} \\ + \\ \text{「どちらともいえない」の回答者数} \times 0 \text{ 点} \\ + \\ \text{「どちらかといえば不満である」の回答者数} \times -5 \text{ 点} \\ + \\ \text{「不満である」の回答者数} \times -10 \text{ 点} \end{array} \right] \div \left[\begin{array}{l} \text{「満足している」} \cdot \text{「どちらかとい} \\ \text{えば満足している」} \cdot \text{「どち} \\ \text{らともいえない」} \cdot \text{「どちらか} \\ \text{といえば不満である」} \cdot \text{「不満} \\ \text{である」の回答者数} \end{array} \right]$$

この算出方法により、評価点（満足度）は 10 点～-10 点の間に分布し、中間点の 0 点を境に、10 点に近くなるほど評価は高いと考えられ、逆に -10 点に近くなるほど評価が低いと考えられる。



【町の各環境に関する満足度（全体）】

（単位：評価点）





まちづくりの基本理念

綾町では昭和 58 年に制定した「綾町憲章」に基づき、

「照葉樹林都市・綾を基調とし、
自然と調和した豊かで活力に満ちた教育文化都市」

を基本理念としたまちづくりを推進してきました。

綾 町 憲 章

豊かな自然と伝統を活かしみんなの英知と協力で
未来にひらく町をめざすために

- ◆自然生態系を生かし育てる町にしよう
- ◆健康で豊かな活力ある町にしよう
- ◆青少年に誇りと希望をいだかせる町にしよう
- ◆生活文化に創意と工夫をこらす町にしよう
- ◆思いやりとふれあいで明るい町にしよう

基本理念を踏まえつつ、まちづくりのための総合的な施策の体系を定めていきます。
また、基本理念に基づくまちづくりの方向性を以下に示します。

- ユネスコ エコパークを活かした、生きがいと活力あるまちづくり
- 親子三世代がともに楽しく暮らせ、家族の絆と、地域の絆が深まるまちづくり
- 人と自然に優しく、安心して暮らせるまちづくり
- 郷土愛と挑戦力を持てる人づくりと保健福祉（健康長寿）のまちづくり
- 若者が定住できるまちづくり

めざすべきまちの姿

まちづくりの基本理念を踏まえて、町民と行政がともにめざすべきまちの姿を次のとおり設定し、6つのまちづくりの柱を定めます。

自然と共に生き、人と共に生きるまち、綾

—あらゆる生命（いのち）がかがやくまち みんなで創る 日本のふるさと 綾—

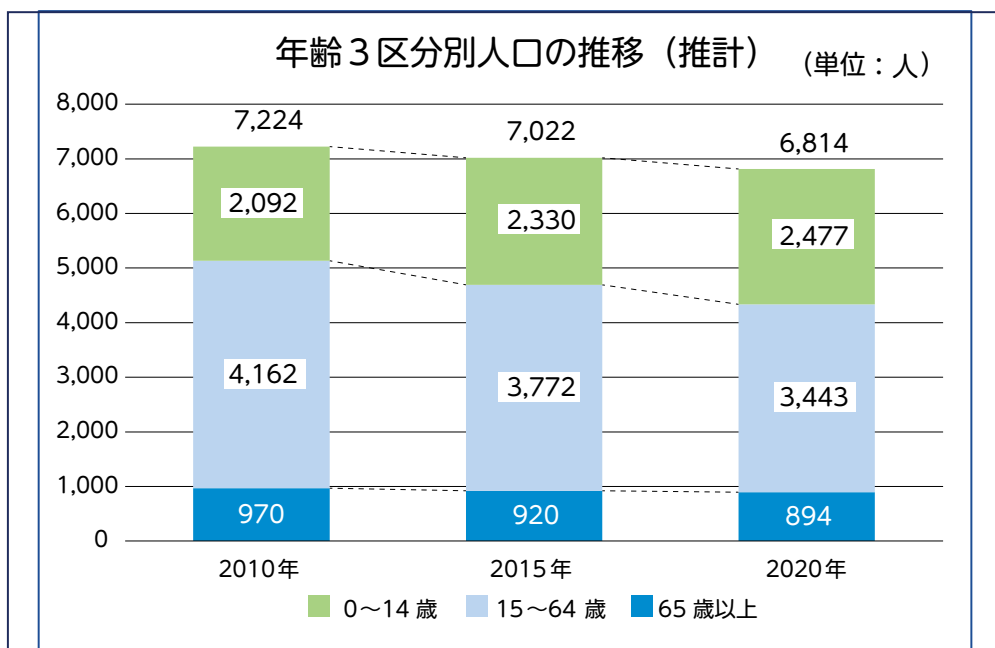
- | | |
|-----------------|-------------------|
| ●力強く活力に満ちたまちづくり | ●健康で安心して暮らせるまちづくり |
| ●快適で美しいまちづくり | ●定住が進む住みよいまちづくり |
| ●郷土を担う人づくり | ●集いあい自立するまちづくり |



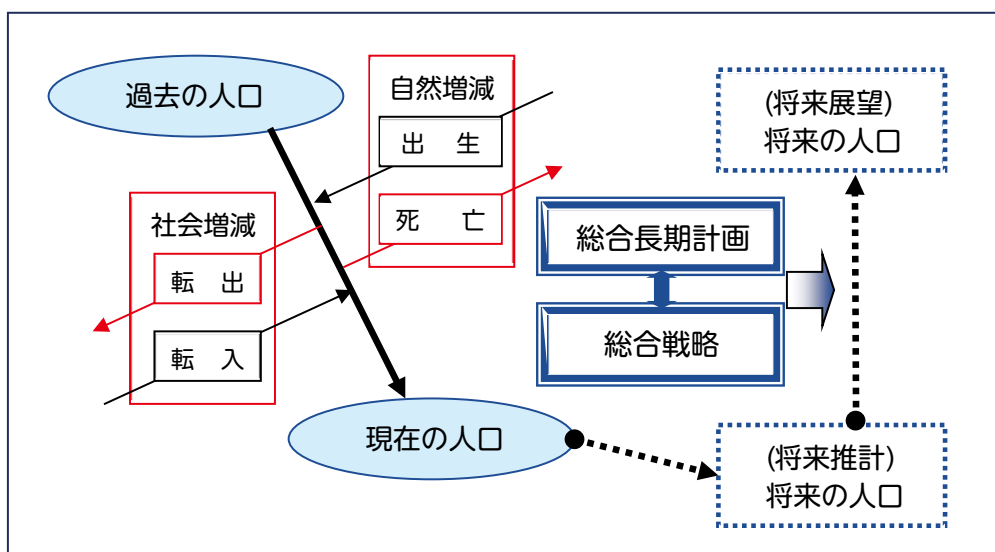
将来人口の予測と人口ビジョン

本計画では、人口減少の加速化が予測される中、まち・ひと・しごと創生人口ビジョンにおいて、2060年の推計人口として5,253人を目標とし、そのビジョン実現のための総合戦略と基本施策を進めていくことにより、人口が自然減から自然増へ、さらに社会増へと進んで、将来にわたり持続的に発展を遂げていくまちづくりを目指します。

【将来人口の推計結果】



【地方人口ビジョン基本フレーム】





施策の体系

めざすべきまちの将来像を実現するため、次のとおり、6つの基本目標と31の施策を定めます。

基本目標 1 力強く活力に満ちたまちづくり ～産業振興分野	1-1 農林水産業の振興 1-2 商工業の振興 1-3 観光・レクリエーションの振興 1-4 産業の育成と交流活動の推進 1-5 雇用・定住対策の充実
基本目標 2 快適で美しいまちづくり ～自然環境・生活環境保全分野	2-1 ユネスコ エコパークを活かした環境施策の総合的推進 2-2 循環型社会の構築 2-3 上下水道の整備 2-4 公園・緑地・水辺の整備 2-5 景観の保全・整備（ユネスコ エコパークにふさわしい自然と調和した景観づくり）
基本目標 3 郷土を担う人づくり ～子育て・教育・文化分野	3-1 子育て支援の充実 3-2 幼児・学校教育の充実 3-3 青少年の健全育成 3-4 生涯学習社会の確立 3-5 生涯スポーツの振興 3-6 地域文化の育成
基本目標 4 健康で安心して暮らせるまちづくり ～保健・医療・福祉分野	4-1 保健・医療体制の充実 4-2 地域福祉の充実 4-3 高齢者福祉の充実 4-4 障がい者福祉の充実 4-5 社会保障の充実
基本目標 5 定住が進む住みよいまちづくり ～生活基盤分野	5-1 景観に配慮した道路・交通ネットワークの整備（人にやさしい道づくり） 5-2 住宅・市街地の整備 5-3 交通安全・防犯体制の充実 5-4 消防・救急・防災体制の充実 5-5 情報ネットワークの整備 5-6 消費者対策の充実
基本目標 6 集いあい自立するまちづくり ～コミュニティ・行財政分野	6-1 地域コミュニティの育成 6-2 開かれた協働のまちづくりの推進 6-3 男女共同参画・人権尊重社会の形成 6-4 自立する自治体経営の推進



基本目標と施策の大綱

基本目標 1

力強く活力に満ちたまちづくり

～産業振興分野

1-1 農林水産業の振興

施策の目的

基幹産業である農業においては、自然環境との共生の中で担い手の育成や経営の安定・効率化の推進を図るとともに、特産振興とその加工・流通体制の強化に努め、生物多様性の視点に基づいて、農地・森林・河川の持つ多面的な機能の保全に努めます。

主要な施策

◆農業生産の振興 ◆自然生態系農業の推進 ◆農業経営の安定化支援 ◆担い手の育成と支援 ◆農業生産体制の近代化 ◆6次産業化と販路拡充 ◆農地対策 ◆集落の生活環境整備 ◆森林の整備と保全管理 ◆林産物の生産・供給体制の整備 ◆水産環境の育成 ◆地域産業との連携

1-2 商工業の振興

施策の目的

商業においては、商業活動の活性化とともに、中小企業の基盤強化や起業などを支援し、歩いて楽しめる市街地環境の整備、商業基盤の整備を図り、工業においては、手づくり工芸の発展を図るとともに、企業誘致を推進します。

主要な施策

◆商業環境の整備 ◆消費者利便性の確保 ◆工業の振興 ◆手づくり工芸の振興

1-3 観光・レクリエーションの振興

施策の目的

観光・交流では、広く国内外との交流を活発化させ、町内資源を活用した滞在型産業観光の育成を推進します。

主要な施策

◆観光資源の整備 ◆情報発信の強化 ◆情緒と魅力ある商店街の整備 ◆滞在型産業観光の推進 ◆広域的観光の推進

1-4 産業の育成と交流活動の推進

施策の目的

産業の各分野において、地域資源に立脚した6次産業化の促進と起業支援を行い、1次・2次・3次産業とリンクした町全体の活性化を図ります。さらに、コミュニティビジネスなど新たな産業の育成に努めます。

主要な施策

◆地域資源に立脚した産業分野の育成 ◆新たなビジネス分野の発展 ◆起業家の育成支援 ◆地産地消の推進 ◆国際交流の推進

1-5 雇用・定住対策の充実

施策の目的

関係機関と連携し、町内の雇用対策や勤労者福祉の向上・充実に努めていきます。また、高齢者・障がい者・女性の雇用機会を増やすために、各種制度の普及・促進などの啓発に努めます。

主要な施策

◆雇用機会の拡大と就業環境の整備 ◆テレワーク・SOHOの推進 ◆若者定住促進 ◆移住促進



基本目標2

快適で美しいまちづくり

～自然環境・生活環境保全分野

2-1 ユネスコ エコパークを活かした環境施策の総合的推進

施策の目的

生活の基盤となる生物多様性事業の取組とユネスコ エコパークを活かした保全管理計画を核とし、快適で美しいまちづくりを総合的に進めます。

主要な施策

◆綾ユネスコ エコパークによる管理運営計画の策定と実行 ◆生物多様性の保全 ◆環境教育の推進 ◆再生可能エネルギーの普及促進と二酸化炭素の排出抑制 ◆生活排水対策の推進 ◆有害化学物質への対策 ◆啓発活動と情報提供 ◆産業排水対策の推進 ◆流域自治体の連携

2-2 循環型社会の構築

施策の目的

快適で美しい生活環境を実現するために、豊かな自然生態系との調和と保全を第一として、良好な生活環境を確保するため、町民・事業所・行政に至るまで環境美化・ごみの4R・廃棄物処理対策・自然と生活環境の保全に対する意識向上を目指した更なる啓発に取り組めます。

主要な施策

◆廃棄物の発生抑止 ◆資源リサイクルの推進 ◆廃棄物処理体制の整備

2-3 上下水道の整備

施策の目的

上水道については、安定供給を継続し、下水道については、公共下水道への加入促進と合併処理浄化槽の普及を推進します。

主要な施策

◆上水道の整備 ◆下水道の整備

2-4 公園・緑地・水辺の整備

施策の目的

公園・緑地については、子どもの遊び場の確保とともに、憩いと交流の場としての運用・保全・整備に努めます。

主要な施策

◆緑化の推進 ◆都市計画公園の整備 ◆河川公園の整備 ◆公園緑地の維持管理 ◆綾の照葉樹林プロジェクト（照葉樹林の保護・復元） ◆照葉樹林保護保全・生物多様性のための科学的研究の推進と知の蓄積 ◆照葉樹林の活用 ◆森林セラピー・フットパス等の推進

2-5 景観の保全・整備（ユネスコ エコパークにふさわしい自然と調和した景観づくり）

施策の目的

照葉樹林帯などの自然や田園、それらと調和した町並みの景観の保全・向上に取り組みます。また、公共施設などの建築にあたっては、景観と調和したデザインの導入に努めます。

主要な施策

◆自然景観と調和した開発の規制・誘導 ◆景観条例の運用 ◆景観形成計画重点地区 ◆景観計画区域の設定 ◆ユネスコ エコパークにふさわしい景観整備の促進



基本目標3

郷土を担う人づくり

～子育て・教育・文化分野

3-1 子育て支援の充実

施策の目的

少子化社会と多様化する保育ニーズに対応するため、これまで進めてきた子育て支援策をさらに充実・発展させ、子育てしやすい環境づくり・子どもを安心して産み育てられる環境づくりを推進します。

主要な施策

- ◆地域における子育て支援 ◆母子並びに乳幼児の健康の確保及び増進 ◆子どもの心身の健やかな成長に資する教育環境の整備 ◆仕事と家庭生活の両立の推進 ◆保育施設の整備
- ◆要保護児童への対応などきめ細やかな取組の推進

3-2 幼児・学校教育の充実

施策の目的

学校においては、基礎的な学力や自ら学び考える力などの確かな学力・他を思いやり郷土を愛する豊かな心・たくましく生きるための健康や体力づくりなどの育成を推進します。

主要な施策

- ◆確かな学力を身に付けた児童・生徒の育成 ◆豊かな心をもつ児童・生徒の育成 ◆健やかな体をもつ児童・生徒の育成 ◆生徒指導・学校安全体制の確立 ◆特別支援教育体制の充実 ◆地方創生の実現に向けた学校と地域の連携 ◆教育環境の充実 ◆幼児教育・幼保小中の連携による教育の充実

3-3 青少年の健全育成

施策の目的

子どもたちの多様な体験活動を促進し、心身ともに健全な青少年育成に努めます。

主要な施策

- ◆家庭教育の充実 ◆幼児教育の充実 ◆青少年の健全育成 ◆青年教育の充実

3-4 生涯学習社会の確立

施策の目的

すべての町民が生涯にわたって学び、楽しみ、その成果を地域に活かせる施策を推進します。

主要な施策

- ◆生涯学習推進組織の整備 ◆「生き方」の意識づくりの向上 ◆生涯学習活動等の活発化 ◆ふるさと教育の推進 ◆成人教育の充実 ◆高齢者学習の支援促進 ◆てるは図書館の利用促進 ◆社会教育施設の充実

3-5 生涯スポーツの振興

施策の目的

生涯にわたり、それぞれのライフステージに応じたスポーツ・レクリエーション活動を楽しめるよう、活動の機会の提供と適切な種目の紹介や施設の適切な運営に努めます。

主要な施策

- ◆生涯スポーツの振興 ◆スポーツ水準の向上 ◆指導者の育成 ◆施設・設備の整備充実 ◆スポーツを通じた健康づくり

3-6 地域文化の育成

施策の目的

豊かな自然に包まれたまちの歴史・文化を学び、郷土への愛と誇りを育くむことのできる施策を推進します。

主要な施策

- ◆地域文化活動の推進 ◆文化財保護・活用



基本目標 4

健康で安心して暮らせるまちづくり

～保健・医療・福祉分野

4-1 保健・医療体制の充実

施策の目的

自らの健康は自らで守ることを基本としつつ、これまでつくり上げてきた健康管理体制の活用を基本としながら、すべての町民が元気で健康に暮らすための健康づくり事業を推進します。

主要な施策

- ◆健康づくりの推進 ◆母子保健対策の充実 ◆医療体制の充実 ◆感染症予防の推進
- ◆食生活の改善・推進 ◆心の健康づくり

4-2 地域福祉の充実

施策の目的

すべての町民が豊かな社会の果実を手にすることができる、支え合いと助け合いの社会実現のために保健・医療・福祉関係団体をはじめ、各種産業団体やコミュニティ団体などとの連携を強め、全町的な地域福祉のネットワーク化を図ります。

主要な施策

- ◆地域福祉ニーズの把握 ◆地域福祉・在宅福祉の総合ネットワークづくり ◆ともに支え合うまちづくりの推進 ◆社会福祉協議会の体制強化 ◆社会福祉施設の整備 ◆低所得者の自立更生支援 ◆生活保護制度の適正な運用

4-3 高齢者福祉の充実

施策の目的

超高齢社会にあって、高齢者が地域に見守られながら生きがいを持って生活できるよう、シルバー人材センター・高齢者クラブとの連携などにより、健康長寿の社会づくりに努めます。

主要な施策

- ◆高齢者介護支援システムの充実 ◆高齢者の健康づくり ◆高齢者福祉施設の整備・充実
- ◆住民と行政の協働による福祉

4-4 障がい者福祉の充実

施策の目的

障がいがある人の社会参加を促進するため、良質な福祉サービスの提供に努め、障がいがある人もない人も地域でともに生活できる「共生の社会」に向けた取組を推進します。

主要な施策

- ◆啓発・広報の推進 ◆医療・保健の充実 ◆福祉サービスの充実 ◆教育・育成の充実
- ◆雇用・就労の促進 ◆住みよいまちづくりの推進 ◆社会参加の促進

4-5 社会保障の充実

施策の目的

すべての町民が健康で安心した生活を営めるよう、社会保障制度の周知と適正な運用に努めます。

主要な施策

- ◆国民健康保険事業 ◆後期高齢者医療保険事業 ◆国民年金事業 ◆介護保険事業



基本目標5

定住が進む住みよいまちづくり

～生活基盤分野

5-1 景観に配慮した道路・交通ネットワークの整備（人にやさしい道づくり）

施策の目的

道路については、幹線道路との道路ネットワークの構築に向けて、利便性・安全性の一層の向上のため、国道をはじめ県道の整備改良を積極的に要請するとともに、歩行者の安全性や快適性の向上を図るため、生活道路の交通安全施設などの設置に努め、ボランティア活動などによる美化と維持管理を促進します。

主要な施策

◆県道の整備 ◆町道の整備・維持管理 ◆東九州自動車道へのアクセス ◆周遊性の向上
◆公共交通の利用促進 ◆福祉バスの充実 ◆コミュニティバスの導入検討 ◆タクシー利用料金支援の継続

5-2 住宅・市街地の整備

施策の目的

住宅の整備については、耐震化を進めるとともに、町営住宅の適正な維持管理を図ることに加えて、定住を促進するための空き家対策及び優良民間住宅・賃貸住宅の建設誘導を図ります。

主要な施策

◆公営住宅の整備 ◆高齢者が暮らしやすい住宅の整備 ◆計画的市街地整備の推進

5-3 交通安全・防犯体制の充実

施策の目的

町民が安心して生活が営めるよう、交通安全・防犯に関する啓発、地域での見守り、交通安全・防犯に関する組織の育成など、地域での相互扶助に取り組みます。

主要な施策

◆交通安全意識の高揚 ◆交通安全施設の整備 ◆交通事故被害者の救済 ◆地域安全体制の強化 ◆地域安全思想の普及・向上 ◆青少年の非行防止

5-4 消防・救急・防災体制の充実

施策の目的

暮らしを自然災害から守り、安全を確保するため、消防団活動の活性化、避難行動要支援者対策、防災・減災の視点に立ったハード整備を推進します。

主要な施策

◆防災体制の整備 ◆治山治水対策の推進 ◆災害に強いまちづくり ◆国民保護のための体制整備 ◆火災の予防 ◆消防力の充実・強化 ◆救急・救助体制の充実・強化

5-5 情報ネットワークの整備

施策の目的

生活の質的向上と町全体の活性化に向け、電子自治体の構築と情報通信の格差是正について、町全体の情報化として一体的に進めます。

主要な施策

◆情報の発信力強化と格差是正

5-6 消費者対策の充実

施策の目的

消費者保護に関する啓発などを推進するとともに、消費関係団体・グループの活動支援を進めるとともに、消費生活相談を実施して、自立する消費者の育成に努めます。

主要な施策

◆消費者への啓発活動の推進 ◆消費生活の支援の強化 ◆民間団体の育成



基本目標6

集いあい自立するまちづくり

～コミュニティ・行財政分野

6-1 地域コミュニティの育成

施策の目的

家族はもとより、自治公民館活動を中心とする地域コミュニティは、本町のまちづくりの基本であり、地方創生の基盤となります。人と人が支え合い、助け合う集落共同体的コミュニティの良い面を維持しつつ、時代の変化に合わせた新しい地域コミュニティのあり方を創造していきます。

主要な施策

◆自治公民館活動の発展 ◆多様なコミュニティとの連携 ◆地域住民の合意形成・絆づくりの推進 ◆「4つの目標・18の実践」 ◆集落を越えた新たな自治運営 ◆行政の人的支援による自治運営 ◆ボランティア等支援組織による自治運営 ◆移住定住（人口増加）による自治運営

6-2 開かれた協働のまちづくりの推進

施策の目的

これからの地域コミュニティのあり方を考えるとき、人と人々が支え合い助け合う絆社会を構築することが大事であるため、自治公民館活動などの活発化と地域活動への理解と参加、情報の共有化を図りながら、多様なまちづくりの担い手の育成と協働をより一層促進し、地域の諸課題の解決に向けた地域活動を支援します。

主要な施策

◆ボランティア活動・住民活動の推進 ◆NPOの育成支援

6-3 男女共同参画・人権尊重社会の形成

施策の目的

町民一人一人の人権が尊重され、偏見や差別のない心豊かな、やさしさあふれるまちづくりの実現を目指して、男女共同参画の取組を推進します。

主要な施策

◆男性中心型労働慣行等の変革と女性の活躍 ◆政策・方針決定過程への女性の参画拡大 ◆雇用等における男女共同参画の推進と仕事と生活の調和 ◆地域・農山漁村、環境分野における男女共同参画の推進 ◆科学技術・学術における男女共同参画の推進 ◆生涯を通じた女性の健康支援 ◆女性に対するあらゆる暴力の根絶 ◆貧困、高齢、障害等により困難を抱えた女性等が安心して暮らせる環境の整備 ◆男女共同参画の視点に立った各種制度等の整備 ◆教育・メディア等を通じた意識改革、理解の促進 ◆男女共同参画の視点に立った防災・復興体制の確立 ◆男女共同参画に関する国際的な協調及び貢献 ◆社会的弱者の人権擁護 ◆人権教育の推進 ◆啓発活動の推進

6-4 自立する自治体経営の推進

施策の目的

健全財政を維持しつつ、重点的に取り組む分野には体制を整えて戦略的に臨み、必要な行政サービスを提供していきます。

また、町の組織・機構については、常に効果的・効率的であることを検証しながら見直しを行います。

主要な施策

◆安定した歳入の確保 ◆適正な歳出の実施 ◆基金の強化 ◆財政計画の樹立 ◆適切な公共施設等総合管理計画の実施及び地方公会計の運用 ◆行政改革の推進 ◆行政経営力の強化 ◆広域事業の推進 ◆観光ネットワークの形成 ◆交通・情報ネットワークの整備 ◆市町村交流の推進 ◆行政の情報化 ◆地域の情報化 ◆情報公開の推進 ◆住民参画の推進 ◆対話の行政の推進



【成果指標と活動指標一覧】

目標	施策	成果指標と目標値		
		成果指標・活動指標	現状値	将来目標値
基本目標 1 力強く活力に満ちたまちづくり ～産業振興分野	【1-1】 農林水産業の振興	[成果] 農林水産業の振興（満足度）	23.2%	26.0%
		[活動] 認定農業者数	187 人	195 人
		農地集積面積	357ha	400ha
		有機 J A S 認定事業者数	11 人	21 人
		施設ハウスの更新	－	15 人
	【1-2】 商工業の振興	[成果] 商工業の振興（満足度）	15.8%	16.0%
		[活動] 工芸まつりにおける売り上げ目標額	30,679 千円 / 年	31,000 千円 / 年
		まちなか歩行者数	42,000 人 / 年	100,000 人 / 年
	【1-3】 観光・レクリエーションの振興	[成果] 観光・レクリエーションの振興（満足度）	49.7%	52.0%
		[活動] 主要観光施設の入込客数	897,455 人 / 年	1,000,000 人 / 年
		主要観光イベントの入込客数	95,000 人 / 年	100,000 人 / 年
	【1-4】 産業の育成と交流活動の推進	[成果] 新規起業数	－	6 件
		[活動] 体験型観光プログラムの作成	－	3 件
		国際交流派遣回数	2 人	2 人
	【1-5】 雇用・定住対策の充実	[成果] 都市部からの転入（移住）者数	354 人	360 人
		若者定住促進住宅料補助制度利用者数	375 人	375 人
		[活動] 移住相談会開催	3 件	4 件
		空き家再生事業件数	23 件	28 件
基本目標 2 快適で美しいまちづくり ～自然環境・生活環境保全分野	【2-1】 ユネスコ エコパークを活かした環境施策の総合的推進	[成果] 綾ユネスコ エコパークによる管理運営計画の策定と実行	－	↗
		綾ユネスコ エコパークの認知度・理解度	－	↗
		[活動] 住宅及び公共施設での再生可能エネルギーの導入	9.07%	20.0%
		環境学習に対する職員・教員の研修	0 回 / 年	2 回 / 年
	【2-2】 循環型社会の構築	[成果] ごみ処理・リサイクル（収集・処理・再利用など）の充実（満足度）	66.3%	75.0%
		[活動] 分別収集の種類	16 種類	16 種類
		ごみ処理量	2,027t / 年	1,950t / 年
		資源化量	776t / 年	900t / 年
	【2-3】 上下水道の整備	[成果] 上水道の信頼性の確保（満足度）	74.8%	75.0%
		下水道の整備満足度	55.8%	61.0%
		[活動] 水道普及率	97.0%	97.0%
		下水道等普及率（下水・農集排・合併処理浄化槽）	95.0%	100%
		下水道等水洗化率（加入率）（下水・農集排・合併処理浄化槽）	62.0%	80.0%
	【2-4】 公園・緑地・水辺の整備	[成果] 公園・スポーツ施設（身近な公園・広場・緑地・運動場など）の満足度	67.9%	75.0%
		科学的研究の推進と知の蓄積	0 件	2 件
		[活動] 森林セラピー・フットパス等の利用者の増加	165 人	250 人
		地域の自然環境が守られていると思う人の割合	70.8%	76.0%
	【2-5】 景観の保全・整備（ユネスコ エコパークにふさわしい自然と調和した景観づくり）	[成果] 自然環境の豊かさで保全（満足度）	89.3%	90.0%
		[活動] 景観審議会開催	0 回	2 回
		無電柱化・景観整備の推進（まちなかエリアの無電柱化・景観整備延長（m））	－	400m



目標	施策	成果指標と目標値		
		成果指標・活動指標	現状値	将来目標値
基本目標3 郷土を担うひとづくり ～子育て・教育・文化分野	【3-1】 子育て支援の充実	[成果] 子育て環境の満足度	46.3%	49.1%
		合計特殊出生率	1.55%	1.80%
		[活動] 乳幼児健康診査受診率	90.5%	93.0%
		ファミリー・サポート会員数	0人	50人
	【3-2】 幼児・学校教育の充実	[成果] 義務教育（小学校・中学校の教育内容や施設）の満足度	57.2%	60.0%
		[活動] 地域や社会をよくするために何をすべきか考えることがある児童生徒率	小：39.6% 中：36.6%	↗
		「国語・算数（数学）の授業の内容はよくわかりますか」の児童生徒比率	小国：81.1% 小算：73.6% 中国：73.3% 中数：62.0%	↗
	【3-3】 青少年の健全育成	[活動] 子ども会会員数	14人/年	20人/年
		青年組織加入人数	54人	60人
	【3-4】 生涯学習社会の確立	[成果] 生涯学習や文化活動（学習機会・公民館活動・地区活動など）の充実度（満足度）	54.3%	60.0%
		[活動] 図書館来館者数	124,760人/年	126,760人/年
		図書館貸出登録者数	387人/年	440人/年
		図書館蔵書冊数	69,773冊	87,000冊
	【3-5】 生涯スポーツの振興	[成果] 公園・スポーツ施設（身近な公園・広場・緑地・運動場など）の満足度	67.9%	72.0%
		[活動] スポーツ施設利用者数	237,664人/年	250,000人/年
	【3-6】 地域文化の育成	[成果] 生涯学習や文化活動（学習機会・公民館活動・地区活動など）の充実度（満足度）	54.3%	60.0%
		[活動] 芸術・文化鑑賞機会の創出	0回	1回
		保護・継承に向けた文化財の登録	26件	27件
基本目標4 健康で安心して暮らせるまちづくり ～保健・医療・福祉分野	【4-1】 保健・医療体制の充実	[成果] 医療体制（地域医療・休日医療など）の満足度	28.6%	35.0%
		保健活動（健康診査・健康相談など）の満足度	51.6%	60.0%
		[活動] 胃がん検診受診率	15.8%	40.0%
		大腸がん検診受診率	37.4%	40.0%
		子宮頸がん検診受診率	25.1%	50.0%
		乳がん検診受診率	25.9%	50.0%
		前立腺がん検診受診率	33.7%	40.0%
		肺がん検診受診率	13.4%	40.0%
		結核検診受診率	79.6%	85.0%
	【4-2】 地域福祉の充実	[成果] 高齢者・障がい者福祉（福祉・介護サービス・社会参加など）の対策（満足度）	43.6%	50.0%
		[活動] 社会福祉協議会のボランティア登録団体数	21団体	25団体
		社会福祉協議会のボランティア登録者数	966人	1,100人
		社会福祉協議会会員数	2,311人	2,350人
	【4-3】 高齢者福祉の充実	[成果] 高齢者・障がい者福祉（福祉・介護サービス・社会参加など）の対策（満足度）	43.6%	50.0%
		[活動] 運動教室参加の促進（延べ人数）	783人	12,000人
		高年者クラブ会員数	650人	750人
		シルバー人材センター会員数	160人	170人
	【4-4】 障がい者福祉の充実	[成果] 高齢者・障がい者福祉（福祉・介護サービス・社会参加など）の対策（満足度）	43.6%	50.0%
		[活動] 日中活動系サービス月間利用日数（延人数）	56人/月	70人/月
		障がい者施設入所者数	8人	8人
	【4-5】 社会保障の充実	[成果] 国民健康保険税 収納率（現年度分）	93.8%	94.8%
		後期高齢者医療保険料 収納率（現年度分）	99.6%	99.7%
		介護保険料 収納率（現年度分）	98.7%	99.0%
		[活動] 国民健康保険 特定健康診査 受診率	46.1%	60.0%
		国民健康保険 特定保健指導 実施率	78.6%	80.0%
		後期高齢者医療保険 健康診査 受診率	48.1%	55.0%



目標	施策	成果指標と目標値		
		成果指標・活動指標	現状値	将来目標値
基本目標5 定住が進む住み よいまちづくり ～生活基盤分野	【5-1】 景観に配慮した道 路・交通ネットワ ークの整備（人にや さしい道づくり）	[成果] 道路利用者の安全性及び信頼性の向上を図る（満足度）	49.7%	60.0%
		[活動] 道路構造物等の点検率	0%	100%
		通学路の合同点検で抽出された要対策箇所の対策完了率	70.0%	100%
	【5-2】 住宅・市街地の整 備	[成果] 景観（まちなみ・自然・農地の風景など）の美しさ（満足度）	74.8%	85.0%
		[活動] 障がい者・高齢者住宅改造改修件数	50件/年	200件/年
		まちなか歩行者数	42,000人/年	100,000人/年
	【5-3】 交通安全・防犯体 制の充実	[成果] 交通安全（意識啓発・交通安全施設などの整備）対策（満足度）	43.8%	50.0%
		防犯（犯罪からの安全・パトロール）対策（満足度）	45.7%	55.0%
		[活動] 交通安全教室実施回数	26回/年	30回/年
		防犯パトロール実施回数	128回/年	130回/年
	【5-4】 消防・救急・防災 体制の充実	[成果] 災害（風水害・地震・土砂災害・火災など）の対策（満足度）	44.3%	55.0%
		[活動] 自主防災組織の組織化	22組織	22組織
		消防団員の充足率	210人	210人
	【5-5】 情報ネットワーク の整備	[成果] 情報基盤（インターネット環境など）の満足度	55.8%	60.0%
		[活動] ケーブルテレビ加入世帯数（インターネット）	252世帯	252世帯
		ケーブルテレビ加入世帯数（ＩＰ電話）	360世帯	360世帯
		ケーブルテレビ加入世帯数（ＣＡＴＶ）	467世帯	480世帯
	【5-6】 消費者対策の充実	[成果] 買物（商店・スーパーなど）の便利さ（満足度）	35.3%	40.0%
		[活動] 消費生活相談件数	43件/年	60件/年
基本目標6 集いあい自立す るまちづくり ～コミュニティ・ 行財政分野	【6-1】 地域コミュニティ の育成	[活動] 自治公民館組織加入率	79.7%	82.0%
	【6-2】 開かれた協働のま ちづくりの推進	[成果] 住民参加（広報・広聴活動・参加機会）の満足度	35.8%	41.0%
		[活動] ＮＰＯ登録団体数	4団体	5団体
		ボランティア活動への参加	47.9%	70.0%
	【6-3】 男女共同参画・人 権尊重社会の形成	[活動] 審議会等の女性の登用率	25.3%	26.0%
		男女共同参画への理解度	—	65.0%
	【6-4】 自立する自治体経 営の推進	[成果] 行政サービス（迅速・正確なサービスなど）の満足度	37.2%	42.0%
		行財政（組織や事務事業などの見直し・健全な財政）運営の満足度	30.0%	35.0%
		[活動] 基金残高（財政調整基金・減債基金・公共施設等整備基金の合計額）	460,244千円	900,000千円
		経常収支比率	96.6%	85.0%
		実質公債費比率	9.8%	9.0%
		セキュリティポリシー及びシステム職員研修・啓発	4件	6件
		セキュリティポリシー違反件数	0件	0件
		情報漏えい件数	0件	0件

※指標の種類

目標指標には、「活動指標（アウトプット）」と「成果指標（アウトカム）」があります。活動指標は、事務事業における活動量や活動実績（アウトプット）を表すものです。成果指標は、事務事業を通じて対象にもたらされる成果（アウトカム）を表すものです。



第七次綾町総合長期計画【概要版】

発行 平成28年3月 綾町
編集 綾町企画財政課

〒880-1392
宮崎県東諸郡綾町大字南俣515番地
TEL 0985-77-2948 FAX 0985-77-2094